

# 太陽光発電設備付き住宅購入時のお手続き（太陽光発電事業譲渡）

①

太陽光発電協会  
(JP-AC) 向け

事業計画変更認定  
(再生可能エネルギー発電事業者名)

## 申請に必要な書類

①	太陽光発電設備の譲渡契約書【原本】または譲渡証明書【原本】
②	■法人の場合 双方の履歴事項全部証明書【原本】
	■個人の場合 双方の住民票の写し 住民票記載事項証明書【原本】または戸籍謄(抄)本【原本】のいずれか
③	双方の印鑑証明書【原本】
④	設備設置者ログインIDおよび スワード
⑤	登録者ログインIDおよびパスワード
⑥	譲受人様のメールアドレス または 変更認定申請委任状【原本】 および印鑑証明書【原本】

※ 2017年3月31日までに認定を受けた設備は「みなし認定移行手続き」が完了している必要がございます。

※ 設備の設置住所が地番で申請されている場合、住居表示への事前変更届出が必要になる場合がございます。

# 太陽光発電設備付き住宅購入時のお手続き（太陽光発電事業譲渡）

②

電力会社向け  
(買取事業者向け)

電力受給契約名義変更  
売電収入の振込先口座変更

## 名義変更（事業譲渡）に最低限必要な情報

- |   |                             |
|---|-----------------------------|
| ① | 現在の契約者（譲渡人）の電気契約情報          |
| ② | 変更後の契約者（譲受人）の電気契約情報・振込先口座情報 |
| ③ | 変更認定申請の申請画面の写し              |

- ※ 名義変更の場合、変更認定申請画面の写しを電力会社に提出することにより特定契約の締結をすることが可能です。
- ※ 名義変更・譲渡のための手続きの詳細、変更後の売電単価および売電期間に関しましては、管轄の電力会社もしくは現在売電契約を結んでいる小売電気事業者へお問合せください。

③

その他  
(必要な場合)

メーカー保証、保険、補助金等の継承や変更手続き

- ※ 平成20～25年度 住宅用太陽光発電システム設置への国の補助金の申請者については「財産処分承認申請」を行ってください。（補助金の一部返還を求められる場合がございます。）